

ムーンショット型研究開発事業

プロジェクトマネージャー(PM) 公募

令和 8 年度 公募要領 別紙 1

(目標 3)



ムーンショット型研究開発事業部

2025 年 10 月

1 概要

(1) プロジェクトマネージャー (PM) を募集するムーンショット目標

本公募で PM を募集するムーンショット目標及び、その達成を目指す研究開発の責任者であるプログラムディレクター (PD) は、以下のとおりです。目標達成に向けて挑戦的な研究開発を推進すべき分野・領域等を定めた「研究開発構想 (目標 3)」(公募要領別紙 2)、募集・選考ならびに研究開発の推進に当たっての PD の方針である「PD の方針 (目標 3)」(公募要領別紙 3) がございますので、提案書の作成に当たっては必ずご確認ください。

ムーンショット目標 3 (PD : 國吉 康夫) (2025 年 12 月 1 日就任 予定)	2050 年までに、AI とロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現
--	---

※今後の CSTI が行う 5 年目評価において目標 3 の継続が認められない場合、本公募を中止する可能性があります。

なお、公募要領・提案書様式において「提案者」とは PM として提案を行う者、「代表機関」とは PM の活動を支援する PM の雇用主である機関、「研究開発機関」とは、「ムーンショット目標達成及び構想実現に向けて、PM が指示した、研究開発プロジェクトにおける研究開発の分担内容を実施する者 (課題推進者)」の所属機関を指します。また、「代表機関」及び「研究開発機関」を「研究開発機関等」といいます。

(2) 募集・選考スケジュールについて

募集開始	<u>2025 年 10 月 28 日 (火)</u>
受付締切 (e-Rad による 受付期限日時)	<u>2026 年 1 月 7 日 (水)</u> <u>午前 12:00 (正午) <厳守></u>
書類選考期間	1 月 上旬～2 月 下旬
面接選考期間	3 月 上旬～3 月 下旬

選考結果の通知・発表 (通知は提案者全員)	4月下旬以降
--------------------------	--------

※応募は e-Rad を通じて行っていただきます。(公募要領本紙「第 5 章 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) による応募方法について」をご参照ください。)

※下線を付した日付は確定していますが、他の日程は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※書類選考対象者、面接選考対象者へのメール連絡時期、面接選考会の日程は、決まり次第、本公募ウェブページ <https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/index.html> にてお知らせします。

※面接対象者には電子メールにてその旨の連絡をします。面接を行う具体的な日時については、JST から指定させていただきます。

(書面の発送は行いません。e-Rad に登録された電子メールアドレスに通知しますので、受信可能な状態にしてください。)

※募集締切までに e-Rad を通じた応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

2 応募方法

提案書の様式等、応募に必要な資料は、本公募ウェブページ(※)からダウンロードしてください。

締切間際は e-Rad にアクセスが集中することでシステムに負荷がかかり、ページ遷移に時間がかかる、提案書をアップロードできない、エラーが発生しトップページに戻る等のトラブルが発生し、締切までに応募を完了できない場合がありますので、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。**募集締切までに e-Rad を通じた応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。また、募集締切以降の提案書の差し替え等には応じられません。**なお、募集期間中に e-Rad 上で大規模なシステムトラブルが発生し、e-Rad を通じての応募が困難となるような場合には、本公募ウェブページを通じて対応策を掲示する場合がありますので、予めご了承ください。

所属・役職等について e-Rad の記載と提案書本文の記載を統一してください(相違があった場合は提案書本文の記載を正として扱います)。e-Rad にアップロードされた提案書に審査を困難とする不備がある場合は、不受理といたしますのでご注意ください。「審査を困難とする不備」とは、提案書各様式の抜け、査読を困難とする文字化け、提案書記載項目に対する重大な記入漏れ等を指

します。

応募に際しての注意事項及び応募方法の詳細については、本公募ウェブページ（※）並びに、公募要領本紙第 4 章「応募に際しての注意事項」、第 5 章「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募方法について」をご参照ください。

※本公募ウェブページ：<https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/index.html>

2.1 応募方式

研究開発プロジェクト提案書（記入要領）に従い、提案書を作成してください。以下の本公募ウェブページから提案書様式のダウンロードをお願いいたします。

<https://www.jst.go.jp/moonshot/koubo/202510/index.html>

応募方法の詳細については、公募要領本紙「第 5 章 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募方法について」をご参照ください。

2.2 提出書類

提出書類の一覧は、以下のとおりです。その他、選考過程において、JST から提案者に対し、追加的な情報提供を求めることがあります。なお、代表機関になる見込みの機関が民間企業等の場合は決算書等の提出を求める場合があります。

提案に必要な「様式」を全て含んだ「提案書様式」ファイルを全て記入して提出してください。

【様式 1】 基本事項

【様式 2】 ムーンショット目標達成に至るまでのシナリオ（4 ページ以内）

【様式 3】 研究開発プロジェクト提案（9 ページ以内）

【様式 4】 研究開発プロジェクトの推進計画及び予算計画（2 ページ以内）

【様式 5】 提案者のマネジメント能力（2 ページ以内）

【様式 6】 研究費の応募・受入等の状況・エフォート

【様式 7】 利益相反に関する情報

【様式別紙】「課題推進者(PI)候補情報シート」（1 名あたり 1 ページ以内）

3. 研究開発プロジェクト実施期間

研究開発プロジェクトの実施期間は、原則として、PM 採択時点から、統合研究・専門研究は 2030 年 11 月 30 日まで、要素研究は 2028 年 11 月 30 日までとします。なお、毎年実施される評価結

果によって研究開発プロジェクトの変更（加速、減速）、終了となる場合もあります。

※ 詳しくは、公募要領本紙「3.5 PD による PM に対する進捗管理、評価等」をご参照ください。

4. 研究開発プロジェクトの金額規模

1 PM 当たりの提案時の研究開発プロジェクトの金額規模については、公募要領別紙 3「PD の方針（目標 3）」をご参照の上、提案する研究開発プロジェクトの内容に基づいて最も適切な研究開発費をご提案ください。

なお、採択された PM は、サブ PD やアドバイザー等の協力を得た PD の指揮の下、研究開発プロジェクトの作り込みを行います。作り込み期間では、応募時に提案した研究開発プロジェクトの内容のブラッシュアップ（見直し及び具体化）等を行います。作り込み内容は、MS 目標達成に至るシナリオの見直し、研究開発プロジェクトの詳細計画の立案及び代表機関による PM 活動に対する支援体制の構築等です。初期の研究開発プロジェクトの研究開発費は、採択後の作り込み時において、PD が外部の有識者であるアドバイザー等の協力を得て判断し、決定いたします。詳しくは、公募要領本紙「1.2 事業運用の流れ」をご参照ください。

5. 採択予定数

採択数は、8～12PM を目安とします。なお、PD の判断等によっては、この限りではありません。

なお、目標 3 では、プログラム全体のポートフォリオを考慮した上で、統合研究（採択目安 2～3 プロジェクト程度）、専門研究（採択目安 2～4 プロジェクト程度）、要素研究（採択目安 4～8 プロジェクト程度）のそれぞれを採択します。

6. 応募要件等

6.1 PM 候補者として、提案者に求める要件

応募要件に関して、以下の 2 点を予めご承知おきください。

- ・ 応募要件を満たさないことが判明した場合、原則として不受理、ないし不採択とします。
- ・ 応募要件は、研究開発プロジェクト実施期間中、維持される必要があります。研究開発プロジェクト実施期間の途中で応募要件が満たされなくなった場合、PM の解任となります。また、応募に際しては、下記に加え、公募要領本紙「第 4 章 応募に際しての注意事項」に記載されている内容をご理解の上、ご応募ください。

以下の（１）～（５）すべての応募要件を満たすことが必要です。

（１）応募は、共同提案ではなく、１名でなされること。

（２）可能な限り高いエフォートで専ら PM 活動に従事すること。

※ ただし、研究開発プロジェクトの一部の研究開発を PM 自らが実施することが成果を得る上で極めて効果的であると PD が判断した場合は、課題推進者として研究開発に参画することを認める場合があります。

（３）研究開発プロジェクトの全実施期間を通じ、代表機関に雇用され、責任者として研究開発プロジェクト全体の責務を負えること。

なお、採択が決まった PM は、作り込み期間中に PM 自らの国内活動拠点となる代表機関を確定する必要があります。

※ 代表機関は、日本の法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する大学、公的機関、民間企業等である PM の雇用主とします。代表機関の要件の詳細については公募要領別紙 1（目標 3）「6.3 代表機関に求める要件」をご参照ください。

※ 海外の機関に所属している方等、応募時点で代表機関が定まっていなくても、応募可能です。

※ 採択後、原則約 1 ヶ月以内（現在の所属機関以外を代表機関とする場合には、3 ヶ月以内）に代表機関を確定する見通しが得られない場合は、採択取り消しとなる場合があります。

※ 詳しくは公募要領本紙「3.6 PM 等の役割及び責務について」をご参照ください。

（４）所属機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が提供する教育プログラムを応募締切までに修了していること。

※ 詳しくは公募要領本紙「4.2 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」をご参照ください。

（５）応募に当たって、以下の 4 点を誓約すること。

- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」の内容を理解し、遵守すること
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和 3 年 2 月 1 日改正）」の内容を理解し、遵守すること
- ・ 研究開発活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）ならびに委託研究開発費の不正使用を行わないこと
- ・ 本提案書に記載している過去の研究開発成果において、研究開発活動の不正行為は行われ

ていないこと

※ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の応募情報入力画面で、誓約の確認をしています。

6.2 提案する研究開発プロジェクトに求める要件

提案者は、提案する研究開発プロジェクトが、以下の要件を全て満たす必要があることを十分に理解した上で、応募してください。「8 選考の観点」もご参照ください。

a. 事業趣旨との整合性

- ・ MS 目標の達成に向けて、より大胆な発想に基づく挑戦的なものであり、実現すれば産業・社会に大きなインパクトをもたらし、社会課題の解決に寄与できるものであること

b. MS 目標達成に至るシナリオ

- ・ 研究開発プロジェクトとして取り組むべきシナリオとして、技術的観点のみならず社会的観点も含めた幅広い視点でとらえていること及び克服すべき課題を分析し特定していること
- ・ 克服すべき課題の解決に向け、科学的な裏付けに基づいた手法・手段が示されていること

c. 研究開発体制構築の計画

- ・ 特定の研究コミュニティのみならず、国内外を問わず最適なトップレベルの研究開発力、及び課題解決に必要となりうる幅広い分野からの知見を結集する体制構築の方策及び体制案を計画していること

6.3 代表機関に求める要件

PM の活動拠点となる代表機関は、PM 活動を効果的・効率的に実施できるよう努めるとともに、PM 活動を支援する業務を担うことが必要となります。提案者は、応募時点では提案者の所属する機関が代表機関となるか明らかでない場合でも応募可能ですが、作り込み終了時までには、代表機関を確定する必要があります。採択後原則約 1 ヶ月以内（現在の所属機関以外を代表機関とする場合には、3 ヶ月以内）に代表機関を確定する見通しが得られない際には、採択取り消しとなる場合があります。

提案者は、代表機関が以下の（１）～（２）を満たす必要があることを十分に理解した上で、応募してください。

- (1) 日本の法人格を有し、かつ日本国内に PM の活動拠点を有している大学、公的機関、民間企業等であり、作り込み終了時まで PM を雇用していること
- (2) 公募要領本紙「3.6.2 代表機関の役割及び責務」に掲げられた内容を応諾し、JST と契約を締結すること

7 選考方法

応募された提案について、PD がサブ PD やアドバイザー等の協力を得て、書類及び面接による審査を行います。目標 3 においては、審査の過程において、応募内容等について個別に問い合わせを行う場合があります。また、応募された提案の種類とは異なる種類で採択する場合があります。PD による選考結果を、ガバニング委員会にて審議し、PM の選定を行います。その後、ガバニング委員会での審議内容に基づき、JST が PM を決定します。

8 選考の観点

選考は、主に以下の観点に基づき総合的に実施します。

目的・趣旨

事業等の趣旨に合致し、事業等が目指す成果の創出が期待されること。

- 2050 年の目標達成に向けて、技術的観点や官民の役割分担を含む社会実装の観点から妥当なシナリオ（成功の仮説）を明確に説明できるものであること。

独創性・優位性

国内外の動向等を踏まえ、提案内容が独創性・優位性を有していること。

- OPM から提案されたプロジェクトの目標や内容（以下「提案内容」という。）が将来の産業・社会に大きなインパクトが期待される革新的なものであること。

目標・計画

実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であること。

- 提案内容が、従来のものと比べ、より大胆な発想に基づくものかつ挑戦的なものであること。

実施体制

提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。

- 提案内容が国内外を問わずトップレベルの研究開発力や知識、アイデアを結集するものであること。

遂行能力

提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。

- 最先端の研究開発を推進するため、国内外の関連する研究者等の幅広い人的なネットワークや専門的な知識を有すること。
- 最適な研究開発体制を構築し、進捗状況等に応じて機動的に体制を見直す等のマネジメント力、リーダーシップ力を有すること。 等

なお、研究公正等の重要性に鑑み、研究の透明性・公正性の確保、研究成果の適切な取扱い、技術情報の管理等についても考慮します。

9 応募にあたって特に重要な留意点

特に重要な応募要件を以下に示します。詳細は公募要領の該当部分を必ずご確認ください。

●研究倫理教育に関するプログラムの受講修了【公募要領本紙 4.2】

所属機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が提供する教育プログラムを応募締切までに修了していること。

●重複応募の制限【公募要領本紙 4.3】

- (1) 一人の提案者が、同一のムーンショット（MS）目標に対し、複数の研究開発プロジェクトを提案することはできません。
- (2) ムーンショット型研究開発事業において、PM は複数のプロジェクトの PM を兼ねることはできません。
- (3) 一人の提案者が、複数のムーンショット目標に対し、研究開発プロジェクトを同時に提案することはできません。
- (4) 今回の公募の結果、2 件以上の研究開発プロジェクトに PM または課題推進者として参画することになった場合は、研究開発内容や規模等を勘案した上で、PD の判断により、研究開発費の減額や当該研究者が参画する研究開発プロジェクトのうち、一部の課題の参画を認めない等の調整を行うことがあります。

●採択後の代表機関の確定【公募要領別紙 1（目標 3）】

海外の機関に所属している方等、応募時点で代表機関が定まっていなくても、応募可能です。
ただし、PM は採択後原則約 1 ヶ月以内（現在の所属機関以外を代表機関とする場合には、3 ヶ月

以内) に PM 自らの国内活動拠点となる代表機関を確定する必要があります。代表機関は、日本の
法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する大学、公的機関、民間企業等である PM の雇用主
とします。

10 問い合わせ

JST ムーンショット型研究開発事業部 第二推進グループ

E-mail : moonshot-koubo@jst.go.jp

受付時間 : 10:00~17:00

※お問い合わせは必ず電子メールでお願いいたします。

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

※件名に【目標 3PM 公募】と明記してください。

電話 : 03-5214-8419

※締切当日かつ緊急時に限り、電話でのお問い合わせを受け付けます。電話でご質問をいただいた
場合でも、電子メールでの対応をお願いすることがあります。